

在宅支援

行動援護、身体介護、家事援助、
通院介助、日中一時支援、移動支援



フィットマン

地域にお住まいの障がいのある方々を対象に、
安心して暮らすことができるようお手伝いします。
また、放課後や勤務後に活動プログラムを提供することで、
余暇の充実を図るとともに、ご家族の就労の機会や
一時的な休息を支援します。

フィットマン
公式キャラクター



フィットレッド

サービスの内容について

居宅介護等事業

身体介護	家庭に訪問し、入浴介助(清拭、洗髪)、排せつ介助、食事介助、衣服の着脱の介助等を行います。
家事援助	家庭に訪問し、調理・洗濯・掃除・買い物などの必要な家事等の援助をします。
行動援護	専門の研修を受けた職員がご本人の障がい特性に応じて外出の計画から実行まで対応します。
通院介助	定期的な通院等のため、受診等の手続きや病院内の移動等の介助を行います。

北広島市地域生活支援事業

日中一時支援	障がいのある方の余暇活動をする場の提供や支援を行います。
日中一時支援 (入浴介助)	市内に在住される、障がいのある方を対象に入浴支援を提供します。
移動支援	余暇外出や買い物、市役所等へ付き添います。

プールや温泉、映画鑑賞やカラオケ、スポーツ観戦等、ご希望の外出を支援しています。

利用受付:フィットマン TEL(011)370-1727
FAX(011)373-5598 携帯電話(080)5835-9394



利用相談

法人窓口として相談者へ寄り添います



利用相談・ サービス連携センター

ご利用者、ご家族、地域の方の声に耳を傾け、
抱えている課題や問題に寄り添った支援を考えるとともに、
希望に沿ったサービスや社会資源と結び付けられるように支援しています。

見学対応について

法人内事業所の見学調整と見学対応を行います。また、事業所の実習を通し本人の想いを実現できるよう法人全体で連携を図り対応をさせていただきます。

相談について

利用を検討されている方ならびに利用されている方の意思決定を尊重し、その方の立場に立ったより質の高い相談支援を提供します。

短期入所の受付窓口

短期入所のご依頼を受け付けています。ご利用方法につきましては、下記連絡先までお気軽にご相談ください。

相談受付:TEL(011)373-7108
FAX(011)373-8673